

「奈良県環境県民フォーラム助成金」に係るQ & A

(令和5年10月10日策定)

Q 1. 他の助成金等を活用して実施している事業について、助成金を申請してよいか。

A. フォーラム助成金で行う活動が明確で、他の助成金の不足分を補うことであれば、申請可能です。(上限5万円)

申請された内容を10人委員会にて審査し、申請された活動内容が助成金の対象となるものであり、かつ申請された支出内容が事業を行うために必要な経費と認められれば助成対象となります。

他の助成金を活用して実施する事業については、申請書類の「収支予算書」にて、活用する各助成金等と対応する支出がわかるように記載してください。

【収支予算書記載例】

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
奈良県環境県民フォーラム助成金	50,000	交通費	5,000
		備品購入費	45,000
△△助成金	35,000	講師謝金	10,000
		会場代	20,000
		材料費	5,000
参加料	5,000	広報チラシ印刷費	15,000
自己負担金	10,000		
合 計(A)	100,000	合 計(B)	100,000

Q 2. Q 1の「他の助成金等」には、奈良県環境県民フォーラムの各分科会予算も含むか。

A. 含みます。他の助成金等と同様に扱います。